

今から始めましょう！

マイナンバーと消費税再アップ対策 準備講座

本年10月から国民一人ひとりとすべての法人に「個人番号（＝マイナンバー）」が通知され、平成28年1月からマイナンバー制度の運用が始まります。目的は「社会保障と税」の業務の効率化の推進と国民の利便性の向上であり、すべての企業と国民に関わる問題です

来年1月から「マイナンバー」を使った書類の作成・提出が始まりますが、社員からのマイナンバーの取得、データの管理体制の構築など準備すべきことが沢山ありますので、いまから準備を始めないと事務が混乱する恐れがあります。

加えて29年4月には消費税率が10%になります。マイナンバー対策と消費税対策を円滑に進めるために、マイナンバー制度と消費税の再アップに備える準備講座を開催します。奮ってご参加ください。

◆主な内容

1. データに見る消費税転嫁の実態と対策
 - (1) 消費税アップ後の経営への影響
 - (2) 業績を上げた中小企業の成功例
2. マイナンバー制度の概要
 - (1) マイナンバー制度の目的
 - (2) マイナンバー制度の仕組み
 - (3) 国税分野における様式の変更点

◆講師

- (1) 経営革新等認定支援機関
NPO 厚木診断士の会 理事長
中小企業診断士 島崎 高偉
- (2) 厚木税務署 担当官

<開催要領>

1. 開催日時：平成27年7月24日（金） 午後2時～4時
2. 会場：厚木商工会議所 1階101会議室
3. 参加料：無料
4. 問い合わせ：厚木商工会議所経営支援課 TEL：046-221-2153 FAX：046-222-0607

<受講申込書> 7月21日までにFAXまたは電話でお申し込みください。

会社名	ご住所
受講者お名前	連絡先 TEL: _____ Eメール: _____